

令和2年度第4回大阪府環境審議会温暖化対策部会 議事概要

1. 日 時：令和2年10月28日（水）17時00分～19時00分

2. 場 所：大阪府咲洲庁舎41階共用会議室6

3. 議 題：

（1）建築物の環境配慮のあり方について

【資料1、参考資料2～6】

（2）大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況について

【資料2-1～2-3】

（3）おおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況について

【資料3、参考資料7】

（4）その他

4. 委員からの意見要旨

（1）建築物の環境配慮のあり方について

（1）建築物の環境配慮のあり方について

【委員】

○まず質問であるが、今回の建築物省エネ法の改正で、独自条例に基づくものを上乗せできるものと、できないものとはどういうものか。

【事務局】

住宅については、条例に付加して建築確認申請との連動は、できない。非住宅については、連動できると国からの技術的助言をいただいている。

【委員】

資料1のP13、①の部分については、条例化しても法に紐づけできないということか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

○ヒアリングでは厳しい意見が書かれているが、最近、国は、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを表明している。意見は変わってくるのか。

【事務局】

ヒアリングのタイミングが非常に悪いうえに、国が急に所信表明したので、驚いているところ。企業も方向性を度外視はできないとは思っている。

【委員】

先の委員と同様に思ったが、このように言われる背景には、消費者の動向がある。消費者のイメージを変える施策が必要。

【委員】

省エネルギーだけではなく、健康に結びつくとか、ウェルという概念や豊かさ、幸福に結びつける評価の仕方が増えてきているのではないかと思う。

【委員】

- 6ページの具体的施策の啓発だが、今どきの SNS や YouTube などを活用して広く啓発してはどうか。例えば、大阪府の環境配慮に関係した職員がユーチューバーとなって環境に配慮した住宅の先進事例を取材して発信するなど、今までしていないことを検討していただければと思う。

【事務局】

行政が一番苦手な分野である。啓発の中身の組立時には、参考にはさせていただきたいと思う。

【委員】

- 首相が 2050 年実質ゼロと表明しており、今の国際情勢、国内情勢からすると、環境政策、温暖化対策に志向すべきだと思う一方、足元直近のコロナ、経済の状況というのはよく考えるべき。経済と環境の好循環をどう作っていくのかが一番のポイントだと思うので、住宅の価値を理解し、そこに新しい投資が生まれ、経済が活性化していくという流れをどういうタイミングで作っていくかが重要なポイントだと思うので、タイミングを誤らないように、対応していくことが重要。方向性としては省エネ強化ということが必要であるが、タイミングは議論したほうが良い。

【委員】

皆さんの意見とほぼ同じ考え。省エネ基準に合致すれば、どのくらいの負担になるのかコスト情報も含めて啓発の中に入れていくべきではないかと思う。個人的には、集合住宅であれば、30万円程度あれば、結構基準の中に入ってくるということがあまり知られていない。

【委員】

規制のタイミングが難しいということがわかったが、その中でも府民に対する啓発はいつでもできると思うので、温室効果ガスゼロということについて、府民にもわかりやすく何か説明があると良い。

【委員】

健康性というのは非常に重要で、10 ページのところにある法による義務化の説明の中で快適性や健康をどこまで書くかということもある。いきなり規制というのではなく、府民の方にわかりやすく、断熱性の良い住宅の重要性を伝えられるような資料で、意識啓発していくべき。コスト感も大阪府の方で調査されて、情報を出されると快適性や健康性のためにこれくらいのお金なら払えるということを計算する人が増えてくると思うので、まずは情報提供をすべき。

【委員】

広報活動については、コロナと関係なくやっていくべきである。

省エネルギー自体は CO2 削減だけのためではなく、健康などに便益が非常に大きい。温室効果ガスゼロだからというより、これまでの考えの方向性と健康なども含めて政策のあり方を考えていくべきではないかと思う。

【委員】

健康との関係については、岩前委員がお持ちなので、その資料を活用すればいい。先の委員が言わ

れるように、省エネルギー省エネルギーというのではなく、トータルに住宅の質を考えて訴えていくということは重要かと思う。

【委員】

健康性を正確に伝えることができるかどうかが大ポイントとなる。

【委員】

スマートウェルネス住宅研究開発委員会で医学の専門家が認めるエビデンスが集まり始めた。一般社団法人住宅生産団体連合会などのパンフレットはスマートエウエルネスのエビデンスに基づいた資料となっているので、それを参考にすればよいのではないか。

【委員】

住宅建築に関しては、寿命が長いので影響が大きい。**2050**年以降に残すべき建築物や住宅がどのような要件であるべきというビジョンをもっていた中で、住宅の省エネルギー性にどのような価値があるか考えていただきたい。今後いろいろな変化が起こりうる中で、住宅・建物の性能がどうあるべきか、住宅まちづくり部門の大きな柱としてお考えいただいた中から答申が出てくるのではないか。

【委員】

耐震化には補助金が出るので、進められる。環境をよくすることで、何かインセンティブを与えるなど、他の選択とコラボレーションするような方法があればよい。

【委員】

○取組例1については、対象の拡大とある。現行以上の規制を拡げていくことに意見はなかったが、時期的な問題もあるので、啓発的なことを先行させてから拡げてもいいと思う。もし拡げなかったとしても、継続的に検討していく。後ろ向きなイメージだけはつけたくないというところは大事な気がする。再生エネルギーについては、昨今 **ZEB** 認証や **ZEH** という話になっているので、例えば中程度以上のエネルギー性能の建物に対して、何か言及することも良いかと思う。今のエネルギー基本計画だと、**2030**年の平均がゼロになっていなければならない。そこへ向けた展望と結びつけて再エネ検討義務があるのではないか。

【委員】

規制についてはコロナの状況を見極めてから行う。方向性としては、中に書いてあることはいいと思う。方向性を示さないと、そういう方向性に行ってくれないと思うので、先の委員の意見に賛成。

【委員】

努力義務について、建築士から建築主へ説明義務が課される予定であるが、本来は建築主が施主に省エネ基準に適合するか説明する義務制度であるのに、「建築士からの評価及び説明を希望しない場合には、ご記入下さい」となっている。なぜ説明を必要しないのか、その理由を聞くなど、何か今後の施策の参考になるようなことを聞くという体にして、説明を受けないということをしにくくなる仕組みが必要ではないか。

【委員】

○今までの経過から、①についてはあまりご意見がなく、現行でさらに上乘せするかは時期も問題という話、啓発についてはしっかりやるべきというご意見。再エネ検討義務についてもあまり意見が

なかったが、**ZEB**化と**ZEB**との関係を見据えて検討というところ。
今の意見を踏まえて、環境審議会本審に報告させていただく予定。

(2) 大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況について

【委員】

○地中熱ポテンシャルマップの公表について、どのような状況か教えてほしい。

【事務局】

大阪府域では、泉州や南河内地域等、比較的地下水の流量がある地域に地中熱のポテンシャルがあることなどがわかるデータを、ホームページ上で公表している。大阪府域で先進的に活用されている事例もあるため、事例集と合わせてPRしている。昨年度は説明会を開催した。

【委員】

地中熱というのは資源であるが、再生可能な範囲内のポテンシャルになっているのか。使った分を戻さないと地面が冷えていくことになる。例えば中之島では高度な温度管理をされているが、慎重な姿勢が技術の基本になっているのではないか。

【事務局】

ポテンシャルがあることが前提であるが、調査により吟味された上で、可能などころで活用されているというのが実情であると考えている。

【委員】

○資料2-2p6の熱中症対策については、暑さの原因をもっと周知させないと、温暖化対策やヒートアイランド対策が浸透しないのではないか。大阪府での取組や対策もパンフレットに記載してはどうか。

【委員】

○業務や家庭部門で温室効果ガス排出量が増えている要因として、冬季低温であったことが挙げられているが、インバウンドの影響等はどのように見られているのか。業務等で増えるというのはわかるような気もするし、シェアハウスのようなものであれば、家庭に分類されて増加している可能性も考えられる。それらとの因果関係を分析しているか。分析結果次第で今後とる対策も変わるのではないか。

【事務局】

GDPが直接インバウンドと関係しているかは定かではないが、**GDP**あたりのエネルギー消費量は、近年減少傾向であると思う。資料では、前年と比べての分析なので、冬季低温であったことを記載させていただいた。

【委員】

○ゼロカーボン宣言をされたにもかかわらず予算が少ないと思う。できれば審議会の意見として、もう少し予算をいただいて、1つ1つの取組をもっと育てていただけないかという気はした。

【委員】

○太陽光発電設備等の導入費用の補助は、市町村で主に取り組んでいるとのことだが、府としてはどのようなスタンスで導入促進を考えているか。

【事務局】

府として重点的に取り組んでいるのは共同購入支援事業。多くの購入希望者を募ることによってスケールメリットで購入単価を下げる取組について、太陽光に蓄電池も加えて、これは全国初で今年度からスタートさせている。

【委員】

資料2-1 p7 府有建築物の屋根貸しによる太陽光パネル設置促進事業について0円とあるが、どのような位置づけで記載されているのか、経過がわからないので説明していただければ。

【事務局】

大阪府は震災以降、府有施設の屋根貸し事業として独自に太陽光パネルの促進を行っており、**2019**年度においても引き続き行っており、費用をかけずにスマートエネルギーセンターの業務の一部として行っているため0円として記載している。

【委員】

府有施設は府の予算で積極的に普及させる方法があると思うが、検討いただければ。

【事務局】

府有施設については、面積や改修計画の兼ね合いなどで設置できないところはあるものの、設置が可能な施設は取組を進めている。

【委員】

ここまでのご意見を整理すると、1つは家庭、業務部門の増加要因について検討し対策を進めるべきではないかということ。さらに地中熱、熱中症、太陽光発電の話題があった。これらを、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における進捗状況の点検・評価としてまとめたいと思う。

⇒進捗状況の部会意見として、「温室効果ガス排出量は実行計画の基準年度や前年度と比べ増加しており、今後の傾向を注視する必要がある。府の施策や事業をより分かりやすく効果的に発信して、家庭部門及び業務部門を中心に省エネ・省CO₂の取り組みにつなげること、また、「適応」に関する取り組みを今後も充実することが重要である。」ことを確認。

（3）おおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況について

【委員】

○資料3の目標2に記載されているクールスポットモデル拠点推進事業について説明願いたい。

【事務局】

2019年度に公募し、採択・整備したクールスポットは6件であり、前年度**2018**年は**1**件であった。そのうち、**2018**年に整備した**1**件のクールスポットは効果を確認している。

なお、**2019**年に整備された**6**件については、本事業の応募要件に基づき、暑熱環境の改善効果について、今報告をいただいているところである。

【委員】

○ヒートアイランド対策推進計画が策定された頃は、熱帯夜対策が重要であったが、ここ2、3年の猛暑で、昼間も重要になってきている。本計画年度の**2025**年度までは熱帯夜日数を定量的評価するという方針が進められるということではよろしいか。

【委員】

○実態とずれてきているのではないか。ずれはずれで収めつつ、評価結果に一言、新しい生活に合わせた評価の見直しも必要であろうなどを入れてもよいのではないか。超熱帯夜のような**30**度以上が大阪も今年は記録しているが、かつてなかったことであるのではないか。

【委員】

他の委員の意見と若干同じ印象を持った。計画策定時は、そうなのだと思うが、要は温暖化の影響は除外して計算されているので実態とは少し異なり、実態が分かりにくいような形になっていると思う。計画途中で変更するのは難しいと思うが、実態に近いものを何か考えていく必要があるのではないか。参考資料7は、非常に勉強になって参考になる数値で、このような数値があるとどのような対策をとればよいのかがわかりやすくなると思うので良い資料。

【委員】

○確かに最高気温の上昇の方が、最近熱中症との関係で議論されることが多くなっている。計画策定時は大阪は熱帯夜のレベルが他の都市に比べたら高いということもあり、熱帯夜が指標に選ばれた。人間に対する影響という点では、夜間の温度が下がらないということが健康上、睡眠不足などいろいろ影響が大きいと。昼間に関しては、クールスポットを多くするという一方で、最高気温が上がるといってもクールスポットを多くするという一方で対応しようという考え方かと思う。ただ、熱中症がかなり問題になっており、今後見直していくというのは必要ではないか。

【委員】

長期的にはそのような様々な環境の変化を受けて、対策の目指すところを見直していくべきだと思うが、今回の結果としてはこれで受け止めたい。ただし、解析はしっかり行っていただかなければいけないと思う。

⇒進捗状況の部会意見として、「地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数は、基準年の**2000**年から比べて、**5**日減少しているが、前年度と比べて増加していることから、関連情報を解析しつつ、今後の傾向を注視する必要がある。また猛暑に対する、夏の昼間の暑熱環境の改善に向けた取組みも引き続き進めることが重要である。」ことを確認。

(4) その他

特に意見なし